

新型コロナウイルス感染症「第6波」に備えた対応についての意見提出

新型コロナウイルス感染症「第5波」においては、感染力の強い「デルタ株」の出現以後、感染者数が急激に増大し、本市においても、令和3年8月だけで新規感染者数が1,000人を超える、入院できない自宅療養者が急増するなど、医療提供体制が逼迫するとともに、市内小中学校においては、分散登校やオンライン授業の実施など、大変大きな影響を受けました。



その後、いったんは、新規感染者数および自宅療養者数が減少したものの、さらに感染力の強い「オミクロン株」の出現など、新型コロナウイルス感染症が終息したとはいはず、感染拡大「第6波」に対し、次の点に配慮していただくよう、令和3年10月18日に正副議長と各会派代表者から市長に対し意見を手渡しました。

提出した意見は、市議会ホームページ「トピックス」に全文を掲載しています。ぜひご覧ください。



市議会から市長への意見内容

1 保健所から自宅療養を要請された方を対象とした生活支援の取組（食料品及び生活必需品の配付並びに買物支援など）について、三重県と連携して検討すること。

2 宿泊療養施設の確保について、三重県と連携してさらなる拡充に努めること。

3 感染爆発等により保健所の検査体制が整わずPCR検査対象外となった方（無症状の濃厚接触者や接触者など）への対応について、PCR・抗原検査キットの活用など市民の不安を解消する仕組みづくりを検討すること。

4 新型コロナウイルス感染症に関する市民の疑問や不安など様々な相談に対応するための体制を検討すること。

5 2回目のワクチン接種から概ね8か月以上を経過した方への3回目のワクチン接種（ブースター接種）について、高齢者等に配慮した予約しやすい仕組みを検討すること。

6 疾病等の理由によりワクチン接種をすることのできない方やワクチン接種に対して慎重な判断を行っている方に対して、誹謗中傷、偏見や差別が行われないよう周知を図るとともに、PCR検査や陰性証明書に係る補助制度を検討すること。

7 小中学校のオンライン授業について、次の点に取り組むこと。
①9月に実施したオンライン授業を検証し、課題について早急に改善策を検討すること。
②オンライン授業に関する優良事例は、全学校で共有すること。
③今後に備え、各学校においてパソコン等を点検するとともに、定期的にオンライン授業の研修を行うこと。

8 経済対策について、コロナ禍で影響を受けた業種等を調査するなど、安全・安心な経済活動につながる感染防止対策の推進を、三重県と連携して取り組むこと。